

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月2日

【会社名】 藤倉ゴム工業株式会社

【英訳名】 Fujikura Rubber Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 健司

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目5番7号 TOC有明

【電話番号】 03(3527)8111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 植松 克夫

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目5番7号 TOC有明

【電話番号】 03(3527)8111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 植松 克夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藤倉ゴム工業株式会社大阪支店
(大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の当社第139回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円

総額163,778,013円

ロ 効力発生日

平成30年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

第1条(商号)の変更

「第5次中期経営計画」の経営ビジョン「私たちは卓越した複合化技術で豊かな暮らしをささえるグローバルカンパニーを目指します」、また経営戦略の一つ「世界一のコンポジット技術を「きわめる」」を推進し、今後もゴムと布、金属および樹脂等の複合化製品を中心とし、これからもお客様のニーズにお応えして、次の時代も更に大きく展開し続けていくことを目標としております。つきましては、今後当社が目指していく経営ビジョンにふさわしい社名への変更を行うものです。

なお、商号変更につきましては、附則により2019年4月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

第2条(目的)の変更

当社の事業内容の拡大および今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業内容を追加および字句の一部訂正を行うものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

森田健司、高橋良尚、植松克夫、金井浩一、高橋秀剛、弓削千賀志、中村 正、中 光好、宮城秋男、及び佐々木聡を取締役に選任いたしました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	154,446	5,323	-	(注) 1	可決 96.67
第2号議案 定款一部変更の件	159,248	521	-	(注) 2	可決 99.67
第3号議案 取締役10名選任の件					
森田健司	143,294	16,470	-		可決 89.69
高橋良尚	154,899	4,865	-		可決 96.95
植松克夫	154,894	4,870	-		可決 96.95
金井浩一	154,925	4,839	-		可決 96.97
高橋秀剛	154,924	4,840	-	(注) 3	可決 96.97
弓削千賀志	154,884	4,880	-		可決 96.95
中村 正	154,709	5,055	-		可決 96.84
中 光好	154,881	4,883	-		可決 96.94
宮城秋男	122,311	37,453	-		可決 76.56
佐々木聡	154,883	4,881	-		可決 96.94

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。